

第 1 号議案

公益社団法人兵庫県看護協会名誉会員の承認について（案）

公益社団法人兵庫県看護協会名誉会員は、定款第 3 章第 5 条に「看護事業に顕著な功績があり、かつ、本会に功労があった看護職で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て定時総会（第 19 条に規定する総会をいう。以下同じ。）において承認された者」と規定されている。

本会の役員等として、本会の発展に長年にわたり多大な貢献をされた方 1 名を推薦する。

氏名	年齢	看護業務功績・役員歴
中野 悦子	70	昭和49年看護師免許を取得後、神戸市立中央市民病院に就職、看護師として勤務され、昭和56年からの16年間は神戸市立看護短期大学において看護教育に尽力された。その間、自らの看護を探究して聖路加看護大学大学院で学び、修士課程を修められた。平成11年からは再び中央市民病院に戻られ、病院が高度急性期病院へと変化していく中で、全国に先駆けて、がん看護外来、リンパ浮腫ケア外来、フットケア外来、助産師外来等の看護が主体的に活躍する看護外来を開設するなど、看護の力で患者の治癒力を向上させる取り組みを行い注目を浴びた。 また、院内の看護職に対して大学、大学院への進学を熱心に勧め、専門看護師、認定看護師等のスペシャリスト看護師の育成、キャリアアップに熱心に取り組まれ、看護の質の向上と後輩の育成に尽力された。 平成16年からは看護部長、平成22年からは院長補佐兼看護部長として、病院の運営、経営、管理に参画し、平成23年の新病院移転に際しても、高度急性期病院としての看護の質の向上のため看護教育システムの構築や、2 交代夜勤や病棟クラーク、事務クラークの導入、病床管理者専従看護師の配置、電子カルテの導入、看護師臨床研修制度の構築等、神戸市立中央市民病院、市民病院群の看護の確立に大きな功績があった。 また、長年、兵庫県看護協会において、地域ケア推進委員会委員長、健康危機対策委員会委員長、倫理審査委員会委員を務めたほか、平成17年から6年間、神戸東部地区理事を務め、平成25年から5年間は第一副会長を務めた。 長年、兵庫県下の看護の質向上のために、兵庫県看護協会活動を通して働き続けた功績は大であり、名誉会員にふさわしい人物として推薦する。 【看護協会役員歴】 兵庫県看護協会理事（神戸東部地区理事）（6年）、第一副会長（5年）、地域ケア推進委員会委員長（1年）、倫理審査委員（2年）、健康危機対策委員会委員長（2年）